



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 報

第733号

令和6年11月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <https://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 中村 滋

編集責任者 高橋 一成

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

獣医師法第22条の規程に基づく届出について
(令和6年度は届出が必要です!)……………1

会務報告

第2回獣医事調査委員会……………3

第3回理事会……………3

新入会員報告

新入会員紹介……………4

予告

埼玉県獣医師会学術講習会(南支部担当)の
お知らせ……………5

埼玉県獣医師会学術講習会(さいたま支部
担当)のお知らせ……………6

ひろば

公衆衛生事業功労者表彰について……………7

埼玉県獣医師会学術講習会(北支部担当)開
催報告……………7

埼玉県特定家畜伝染病防疫演習開催される…8
岩槻鷹狩り行列で放鷹技術を披露……………9

お知らせ

埼玉県からのお知らせ……………10

日本獣医師会からのお知らせ……………14

埼玉県獣医師会学術広報版……………18

事務局より

事務局メモ……………19

編集後記……………20

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めま

す。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

獣医師法第22条の規定に基づく届出について

本年は2年に一度の届出(知事を経由して農林水産大臣に届出)を行う年になっております。

届出書(獣医師法施行規則 第6号様式)につきましては、本会報(第733号)に同封されておりますので、ご活用ください。

今回も用紙が変更になっておりますのでご注意ください。

なお、「届出書」は、令和6年12月31日現在の状況を記入し、令和7年1月1日から1月31日までの間にお住まいの都道府県に提出(郵送又は持参)する必要があります。埼玉県にお住まいの場合は、下記のとおり、直接提出していただくか、希望する会員の先生につきましては、本会事務局に1月17日(金)までに提出していただければ、事務局で取りまとめて埼玉県に提出します。

なお、住所が埼玉県以外の方は、お住まいの都道府県に提出してください。

記

- 1 提出先：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県農林部畜産安全課家畜衛生担当あて

※注意：Eメールやファックスでの提出は受け付けできません。

持参の場合、受付は午前8時30分から午後5時15分までです。

(閉庁日(土日祝祭日)は受け付けできません。)

- 2 提出部数：3枚複写のうち、1枚目は届出者で保管し、2枚目と3枚目を提出してください。

オンラインでの届出も可能です。

獣医師法の改正により、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)によるオンラインでの届出については、都道府県知事を経由することを要しないとされました。オンラインでの届出では、次回の申請時からフォームへの入力を一部省略することができます。

詳しくは、下記の農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>

獣医師免許をお持ちの皆様へ

**令和6年12月31日現在の状況を、
お住まいの都道府県に届け出てください。**

- ◎ **獣医師には、獣医師法第22条に基づく
2年ごとの届出が義務付けられています。**
- ◎ **令和6年度は届出が必要です。**
- ◎ **届出様式に必要事項を記入の上、
令和7年1月1日から1月31日までに、
お住まいの都道府県に提出してください。**



※届出様式や記載方法は農林水産省HP

(下記URL又は右上のQRコード)に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>

オンラインで届出できます!
詳しくはこちら

獣医師 届出

検索



- ◆ 期日までに届出をしなかった場合、免許の取消し
又は業務停止を命じられることがあります。
- ◆ 本届出は獣医師の分布、就業状況等を的確に把握したり、
獣医療に関する通知等の情報配信等のために利用されます。

※ 結婚等により、本籍地の都道府県名、氏名や性別が変更された場合は、
変更があった日から30日以内に、登録事項の変更申請が別途必要です。
詳細は、農林水産省HP(下記URL等)に掲載しています。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/menkyo.html#b>



**農林水産省 消費・安全局
畜水産安全管理課獣医事監視班**

会務報告**第2回獣医事調査委員会**

令和6年10月16日(水)午後2時00分から、さいたま市「レイボックホール」において次の事項を審議した。

1 協議事項**(1) 新入会員の審査について**

入会申込書が提出されている賛助会員1社・団体支部1名、南支部1名、東支部1名、衛生支部2名、農林支部4名、団体支部24名の入会について審査し、全て適当と認め、理事会に付議することとなった。

(2) 賛助会員の新規募集について

賛助会員の新規募集に関する検討結果を基に今後理事会で検討を進めることとなった。

(3) その他**第3回理事会**

令和6年10月24日(木)午後1時30分から、埼玉県農業共済会館において次の事項を審議した。

1 報告事項**(1) 前理事会後開催された委員会等に関する件**

委員会等の概要について報告された。

(2) 業務執行理事職務執行状況に関する件

業務執行理事からそれぞれの職務について執行状況が報告された。

2 決議事項**第1号議案 令和6年度新入・転入会員の承認に関する件**

賛助会員1社・団体支部1名、南支部1名、東支部1名、団体支部9名の入会申込について審査のうえ承認した。

第2号議案 令和5年傷病野生鳥獣治療業務等経費の配分承認に関する件

令和5年度傷病野生鳥獣治療業務及びアライグマ殺処分業務について、指定診療施設ごとの配分額を承認した。

第3号議案 役員報酬の支給に関する件

規程による支給の基準により、総会決定額以内で支給することを承認した。

第4号議案 草加班班長交代に関する件

川嶋博士先生から伊橋正教先生への交代を承認した。

3 協議事項**(1) 令和6年度集合狂犬病予防注射実施者講習会に関する件**

1月29日(水)にレイボックホール大ホールで開催する令和6年度集合狂犬病予防注射実施者講習会の講習内容について狂犬病予防委員会等で協議して進めることを承認した。

(2) その他**ア 会報のペーパーレス化と会員のメールアドレス収集に関する件**

ペーパーレス化に向けて段階的に移行を検討することを承認した。

イ 獣医内科学アカデミー年次大会への助成に関する件

令和7年2月14日(金)～16日(日)に東京国際フォーラムで開催される獣医内科学アカデミーに出席した開業会員に5,000円を補助することを承認した。

ウ 第77回定期総会の日程及び開催場所に関する件

第77回定時総会の候補日を6月2日(月)、候補会場をホテルブリランテ武蔵野にすることを承認した。

- エ 令和6年度新入会員研修会の開催に関する件
令和6年度新入会員研修会を12月12日(木)に開催することを承認した。
- オ 日本獣医師会学会年次大会に関する件
令和7年1月24日(金)～26日(日)に仙台国際センターで開催される日本獣医師会学会年次大会に会長及び両副会長が出席することを承認した。

新入会員報告

新 入 会 員 紹 介



ちぐさ ともき
千種 知樹
南支部



いとう こういち
伊藤 浩一
東支部



しろいし ようぞう
白石 陽造
団体支部

開業部会

支 部 名	氏 名	勤 務 先
南	千 種 知 樹	川口市・森田動物医療センター
東	伊 藤 浩 一	宮代町・伊藤動物病院

勤務部会

支 部 名	氏 名	勤 務 先
団体	白 石 陽 造	所沢市・公益財団法人日本小動物医療センター

賛助会員

会 員 名	代 表 者 名	所 在 地
公益財団法人 日本小動物医療センター	白 石 陽 造	所沢市

予 告

埼玉県獣医師会学術講習会(南支部担当)のお知らせ (獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(1) 小2(3))

南支部長 藤井 忠之
学術委員会委員長 宗像俊太郎
南支部学術委員 溝口 俊太

この度、TRVA動物医療センターの塗木貴臣先生に講習をお願いしました。救急医療をテーマに講習会の内容を検討しております。日頃の診療にお役立ちしていただける内容になると思います。この機会に情報をアップデートしていただき、皆様の日々の診療にお役立てください。

日 時： 令和7年1月12日(日)
13:30～16:45

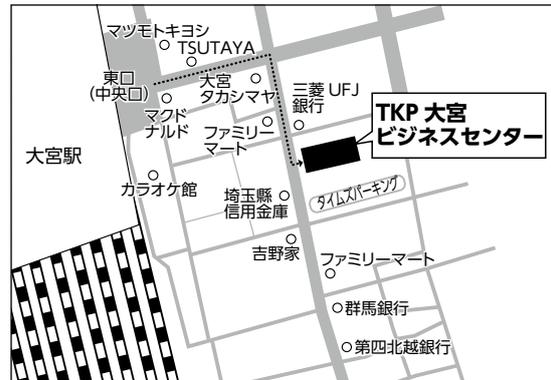
場 所： TKP大宮ビジネスセンター(ホール2A)
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-26
富士ソフトビル2階

演 題： 「来院数TOP3から学ぶ救急診療」

講 師： TRVA動物医療センター
院長 塗木 貴臣 先生

参加費： 埼玉県獣医師会会員 無料
非会員 4,000円

申込方法： 参加人数の把握と事前に資料をメールにて共有するために、
ご参加は下記URLもしくはQRコードより必ず登録をお願いいたします。
<https://forms.gle/XN9y1bc1oCc6JEZG6>



埼玉県獣医師会学術講習会(さいたま市支部担当)のお知らせ (獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小1(5) 小2(1))

さいたま市支部長 大澤 健

学術委員会委員長 宗像俊太郎

さいたま市支部学術委員 滝沢 直樹

さいたま市支部では令和7年1月26日(日)に日本獣医エキゾチック動物学会の会長で日本エキゾチック動物医療センター院長の三輪恭嗣先生をお招きして、ウサギの診療についてのセミナー第2回目を行います。7月28日の第1回に引き続きウサギ診療について基礎からをご講義いただく予定です。ウサギの診療をされている先生をはじめ、学校飼育動物の診療に携わる多くの先生方のご参加をお待ちしております。

日 時： 令和7年1月26日(日)

13:30~16:30

場 所： With Youさいたま

埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

ホテルブリランテ武蔵野 4階

TEL 048-601-5555

演 題： 「学校飼育動物におけるウサギの診療2」

講 師： 日本エキゾチック動物医療センター

院長 三輪 恭嗣 先生

参加費： 埼玉県獣医師会会員 無料

会員以外の受講者 5,000円



公衆衛生事業功労者表彰について

令和6年10月25日(金)午後1時30分から、埼玉県庁の第三庁舎講堂において、公衆衛生事業功労者表彰式が開催され、本会の5名の先生方が「公衆衛生事業功労者」として埼玉県知事表彰を受賞されました。

本年度受賞の栄に浴された埼玉県獣医師会会員の先生方は次のとおりです。誠におめでとうございます。

公衆衛生事業功労者表彰受賞者

建脇 成行先生 さいたま市支部
磯田 正広先生 南支部
内田 達男先生 西支部
根岸 修先生 北支部
長谷川繁雄先生 東支部

北支部・関東しゃくなげ会合同研修会開催報告

北支部長 山口 達也
北支部学術(産業動物担当)副委員 柿沼 清市
しゃくなげ会埼玉県支部 大倉 一展

北支部・関東しゃくなげ会埼玉県支部では令和6年10月23日(水)、熊谷家畜保健衛生所講堂において、宮崎大学農学部獣医学科産業動物内科学教授、ベルン大学客員教授の佐藤礼一郎先生をお招きして合同研修会を対面講義で開催しました。

まず前半はスイスの酪農と牛診療についての紹介でした。後半では、我が国におけるAMR(薬剤耐性)対策および診療の現状と正しい薬の使い方について、多くのデータを示しながら講演していただきました。食につながる家畜の診療において、エビデンスを基にした抗菌薬の選択、十分な用量と期間を考えて投与する重要性を再確認した有意義な講習となりました。

〈参加者：会員26名、しゃくなげ会員5名〉

埼玉県特定家畜伝染病防疫演習の実施について

埼玉県農林部畜産安全課

県では、高病原性鳥インフルエンザ(以下、「HPAI」という。)などの特定家畜伝染病の発生に備えるため、令和6年10月17日(木)に埼玉県県民活動総合センター(伊奈町)において防疫演習を実施しました。

昨年度の県内におけるHPAI発生や、国内での豚熱及び近隣諸国におけるアフリカ豚熱の発生を受けて、生産者や行政機関、関係団体などから多くの方にご参加いただきました。

渡り鳥の飛来シーズンを迎える中、特にHPAIを中心に机上演習と実地演習を通じて、防疫対応の手順について理解を深めました。

このような演習は、反復継続して実施することが大切であるため、今後も定期的の実施し、防疫体制強化を図っていきます。

○ 実地日時

令和6年10月17日(木)10:00~16:00

○ 内容

1 机上演習

HPAIや豚熱の発生状況、異常発見から防疫措置終了までの対応等について、スライドを用いて説明を行いました。

2 実地演習

参加者には、室内で感染防護のための正しい防護服の着脱方法の説明を受けた後、実際に着用してもらい、屋外グラウンドに移動した上で、生きた鶏を用いたケージからの取り出し等、防疫作業の一連の流れを体験してもらいました。



防護服の着衣演習



生きた鶏を用いたケージからの取り出し演習

岩槻鷹狩り行列で放鷹技術を披露

令和6年11月3日(日・文化の日)、さいたま市岩槻区で開催された第12回岩槻鷹狩り行列(高橋三男実行委員長)において、大橋邦啓副会長(北支部)が埼玉県警との連携により、オレオレ詐欺の防止対策に協力しました。

岩槻鷹狩り行列はさいたま市が主催し、徳川家康が鷹狩りで岩槻城を訪れて庶民の声を聴いたという言い伝えが再現された行事です。12回目を迎え、今や30名の鷹匠が集まる全国有数のイベントとなりました。放鷹義塾の代表を務める大橋先生は鷹匠として例年参加しており、オレオレ詐欺撲滅のため、犯人に扮した男性を鷹を放って取り押さえるという大変高度な放鷹技術を披露しました。大勢の観客が見守るなかで、逃げる犯人をめがけて大橋先生が放った鷹は、見事に犯人が下げたバックに飛びかかって転倒させ、駆け付けた大橋先生がみごとに取り押さえました。緊迫した啓蒙活動のドラマに会場からは大きな拍手と歓声があがりました。

また、高橋三男名誉会長は実行委員長として開会式で挨拶をし、(公社)埼玉県獣医師会が、家庭動物をはじめとする動物愛護はもとより、災害救助犬、盲導犬、聴導犬、警察犬、鳥類(鷹)による有害害獣駆除、良質な蛋白源の供給など幅広い人と動物の共生を通じて社会貢献をしていることの重要性を訴えました。



大橋先生が放った鷹が犯人役の県警職員を確保



犯人を取り押さえる大橋先生



観衆の声援に応える大橋先生(右)と犯人役の県警職員(左)



実行委員長挨拶をする高橋三男名誉会長
前左から 小島信明埼玉県議員、帆足和之さいたま市議会議長、
清水勇人さいたま市長、高橋三男名誉会長(実行委員長)、
土屋品子衆議院議員

お知らせ

畜安第724-2号
令和6年10月31日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 中村 滋 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について（通知）

日頃より本県の家畜衛生行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第36条の8第1項及び第49条第1項の規定に基づき、下記のとおり農林水産省令が公布、施行されました。

つきましては、貴会会員へ周知いただくとともに動物用医薬品の適切な使用について御協力をお願いいたします。

記

1 改正内容

犬のアトピー性皮膚炎に伴う症状及びアレルギー性皮膚炎に伴う掻痒の緩和に使用されるイルノシチニブを有効成分とする犬の経口投与剤の製造販売が承認されることに伴い、当該製剤を指定医薬品及び要指示医薬品に指定する。

2 施行期日

令和6年10月31日

3 今般承認される動物用医薬品の概要

販売名：ゼンレリア錠 4.8mg、6.4mg、8.5mg、15mg（エランコジャパン株式会社）

効能又は効果：犬のアトピー性皮膚炎に伴う症状及びアレルギー性皮膚炎に伴う掻痒の緩和

畜安第741-4号
令和6年11月11日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 中村 滋 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保 (公印省略)

高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた防疫対策の再徹底
について (通知)

日頃から本県家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

標記について、令和6年11月6日付け6消安第4468号により、農林水産省消費・安全局長から通知がありました。

今シーズンは、これまでで最も早く家きん飼養農場での高病原性鳥インフルエンザ(以下、「本病」という。)の発生が確認されて以降、短期間のうちに本病の発生が続いています。死亡野鳥等から本病のウイルスが検出されていない地域でも発生が確認されており、既に県内で発生してもおかしくない状況となっていることから、最大限の警戒が必要です。

今後、渡り鳥の飛来が本格化して環境中のウイルス濃度が高まり、本病の発生リスクがさらに増大すると考えられることから、家きん農場における本病の発生防止を図るため、下記について貴会会員に周知いただき、地域一体となった防疫対策の強化をお願いいたします。

記

1 危機感の共有と警戒の強化

今シーズンの発生状況を改めて共有して危機感を高め、警戒を強化すること。また、地域におけるまん延を防ぐためにも、本病が疑われる事例については、早期に家畜保健衛生所へ通報することについて改めて徹底すること。

2 過去に発生が確認された農場・地域における対策の強化

本年も既に過去に発生が確認された農場での発生が複数報告されていることから、近年に発生が確認された農場又は地域には本病の発生リスクを高める環境要因が揃っているものと認識し、特に重点的に防疫対策を呼び掛けること。

3 これまでの発生から得られた知見を活かした効果的な飼養衛生管理等の徹底
農場及び家きん舎へのウイルス侵入を効果的に防止するため、特に次の点に
ついて徹底すること。

(1) 飼養衛生管理区域に出入りする人、車両等の防疫対策の徹底

- ① 専用衣服及び長靴の設置及び着用を徹底するとともに、交換に当たって交差汚染が生じない動線を確認すること。
- ② 家きん舎ごとの専用長靴の設置及び使用、手指消毒等について適切に実施すること。
- ③ ウイルス侵入防止対策については、全ての従業員だけでなく、飼料等の生産資材の運搬事業者、家きんの導入・出荷等事業者、工事関係者等農場に出入りする事業者も徹底すること。

(2) 野鳥、野生動物等の侵入防止対策

- ① 家きん舎の点検により破損、隙間等を見つけた場合は速やかに修繕するとともに、除糞ベルトや集卵ベルト等の開口部にカバーやシャッターを設置する等、野生動物等の侵入防止を図ること。
- ② 堆肥舎への防鳥ネットの設置、餌こぼれの片付け、家きん死体や廃棄卵の適切な処理により野生動物等の誘引を防止すること。
- ③ 家きん舎周辺の整理整頓、草刈り等により、野生動物等の隠れやすい場所をつくらないこと。

(3) 農場の周辺環境におけるウイルスリスクの低減

県や市町村等と連携し、地域が一体となって以下の取組を推進すること。

- ① 農場内や農場周辺のため池等の水場の水抜き、防鳥ネットや忌避テープの設置により野鳥を近づけない対策を講じること。
- ② 農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設やねぐら等の生息に適した環境がある場合は、枝払い等により解消を図ること。
- ③ 農場周辺において野鳥等への安易な餌やりやそれに類する行為は中止すること。

畜安第742-3号
令和6年11月12日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 中村 滋 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保 (公印省略)

国内におけるランピースキン病発生に伴う防疫対策の徹底
について (通知)

日頃から本県家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

標記について、令和6年11月7日付け6消安第4496号により、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から通知がありました。

ランピースキン病(以下、「本病」という。)は、発症した牛の早期発見、隔離、移動の自粛、ワクチン接種等の総合的な防疫対策によって、発生及び感染拡大を効率的かつ効果的に防止する必要があります。

ついで、福岡県の乳用牛飼養農場において国内で初めて本病の発生が確認された事例及び下記の防疫対策について貴会会員に周知いただき、改めて防疫対策を徹底するようお願いいたします。

また、本病の感染が疑われる事例が確認された場合には、管轄の家畜保健衛生所に御連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 本病ウイルスが付着した飼養器具等の持込みが感染の原因となるおそれがあることから、他の畜産関係施設等で使用し、又は使用したおそれがある飼養器具等は、原則として農場内に持ち込まないこと。やむを得ず持ち込む場合は、洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。
- 2 血液を介して本病の感染が成立する報告もあることから、注射針、人工授精用器具その他体液(生乳を除く。)が付着する物品を使用する際は、1頭ごとに確実に交換又は消毒を実施すること。

事 務 連 絡
令和6年11月7日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
専務理事 伏見 啓二

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について

このことについて、令和6年10月31日付け事務連絡をもって農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（薬事審査管理班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第36条の8第1項及び第49条第1項の規定に基づき、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（令和6年農林水産省令第55号）が別添のとおり公布、施行されたことについて周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

6 日 獣 発 第 249 号
令和 6 年 11 月 11 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について

このことについて、令和 6 年 11 月 1 日付け 6 消安第 3837 号をもって農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件(昭和 51 年 7 月 24 日農林省告示第 750 号)及び、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和 51 年農林省令第 35 号)の一部が改正され、令和 6 年 11 月 1 日付けで公布、施行されたことに伴い、内容を了知の上、会員への周知を求められたものです。

つきましては、貴会関係者への周知方、よろしくお願いいたします。

別添

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正の概要

1 改正の趣旨

- (1) 飼料添加物は、飼料安全法^{※1}第2条第3項に基づき、告示^{※2}において指定され、第3条第1項に基づき、省令^{※3}において有害畜産物が生産されること等を防止する見地から、成分規格等が定められています。
- (2) 今般、3-ニトロオキシプロパノールを飼料添加物として新規指定し、規格・基準を定めるため、告示及び省令の一部を改正することになりました。

2 改正の概要

告示において、飼料添加物として指定しました。また、省令において、飼料及び飼料添加物の規格・基準（対象家畜、添加上限量、含量や不純物等の規定等）を設定しました。

本剤に関する告示及び省令の改正は、令和6年11月1日に施行されます。

※1 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）

※2 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件（昭和51年7月24日農林省告示第750号）

※3 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）

広告

人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

ASCO

ONE to ONE dog food

CALL ONE™

総合栄養食

Your dog's food based on the INTESTINAL FLORA INSPECTION.
A good intestinal environment keeps good health.

腸内フローラケア

腸内フローラ検査から
おなかの弱点をピンポイントに補う
世界に1つだけの
“うちの子”専用
健康サポートフード

かわいい“うちの子”の写真入り
パッケージでお届け!!!



詳しくはアスコセールスまで!!!

本社

〒441-8021

愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821 FAX 0532-33-3611

東京本社

〒103-0027

東京都中央区日本橋1丁目16番地3号 日本橋木村ビル7階

TEL 03-6225-5790 FAX 03-6225-5791

営業所

・北海道支店

札幌

・東日本支店

前橋、松本、旭、茨城、栃木、東京
大宮、宮城、福島

・中日本支店

豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋

・西日本支店

広島、山口、米子、岡山、大阪、京都

事務連絡
令和6年11月12日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
専務理事 伏見啓二

令和6年分の所得税の確定申告及び事業者の デジタル化促進に関する周知のお願いについて

このたび、令和6年11月6日付け事務連絡により農林水産省から本会あてに周知依頼がありましたのでお知らせします。

このたびの通知は、各府省庁が行っている事業者の業務や公的手続等のデジタル化の取り組みの一環として、令和6年度分の所得税の確定申告や事業者のデジタル化に向けた周知を依頼されたものです。

つきましては、会員への周知の協力方お願いいたします。

広告

人が食べるものと同じだけ安全で
美味しいものを愛犬にも与えたい。

ドクタークレド

Dr. CREDO

胃腸と皮膚が気になる

成犬用 総合栄養食

No.1

血流と健康が気になる

中・高齢犬用 総合栄養食

No.2

体重と健康が気になる

成犬用 総合栄養食

No.3

美味しさに
自信

ドクターイデア

Dr. IDEA

こだわりの国産品。
いつでも新鮮! 小分けパック。

下部尿路に

No.1

体重管理に

No.2

7歳から

No.3

愛犬・愛猫のトータルサポートフード

着色料不使用

自然派由来の酸化防止剤



森久保CAメディカル株式会社

神奈川：046-206-5713
三郷：048-948-2112

山梨：055-287-8622
茨城：0296-54-6101

東京：042-564-2381
千葉：043-309-5430

埼玉：04-2968-0881

令和6年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和6年11月20日現在)

年月日	産業動物	小動物	公衆衛生
4月			
5月			
6月			
7月28日(日)		さいたま市 「学校飼育動物におけるウサギの診療」 日本エキゾチック動物医療センター 三輪恭嗣 先生 (さいたま市 With Youさいたま)	
8月16日(金)		南支部 「猫の呼吸器疾患」 日本獣医生命科学大学 藤原亜紀 先生 【Zoomにて開催】	
9月1日(日)	令和6年度 関東・東京合同地区獣医師大会(群馬) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (高崎市 Gメッセ群馬)		
10月23日(水)	北支部 「スイス、ヨーロッパの酪農、 畜産、家畜の診療」 「我が国におけるAMR(薬剤 耐性)対策および診療の現状 と正しい薬の使い方」 宮崎大学 佐藤礼一郎 先生 (熊谷市 熊谷家畜保健衛生所)		
11月			
12月			
令和7年 1月12日(日)		南支部 「来院数TOP3から学ぶ救急診療」 TRVA動物医療センター 塗木 貴臣 先生 (さいたま市 TKP大宮ビジネスセンター)	
1月24日(金) ~1月26日(日)	令和6年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (仙台市 仙台国際センター)		
1月26日(日)		さいたま市支部 「学校飼育動物におけるウサギの診療2」 日本エキゾチック動物医療センター 三輪恭嗣 先生 (さいたま市 With Youさいたま)	
1月	農林支部 令和6年度埼玉県家畜保健衛 生業績発表会 (場所 未定)		
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月			

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vmc.org/>
 ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

令和 6 年

- 11月14日 埼玉県配合飼料商協会創立50周年記念行事(川越市 料亭山屋)
- 12月12日 新入会員研修会(さいたま市 With You さいたま)

令和 7 年

- 1月12日 南支部新年会(場所未定)
- 1月17日 埼玉県家畜保健衛生業績発表会(予定)
- 1月19日 西支部新年会(場所未定)
- 1月24日 日本獣医師会獣医学術学会年次大会～26日(宮城県仙台市 仙台国際センター)
- 1月26日 埼玉県獣医師会学術講習会・さいたま支部担当(さいたま市 With Youさいたま)
- 1月26日 さいたま支部新年会(さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野)
- 1月26日 東支部新年会(場所未定)

- 1月29日 集合狂犬病予防注射実施者講習会(さいたま市 レイボックホール)
- 2月2日 北支部学術講習会・新年会(深谷市 埼玉グランドホテル深谷)
- 2月14日 日本獣医内科学アカデミー学術大会(東～16日 京都千代田区 東京国際フォーラム)
- 2月16日 第3回関東・東京合同地区理事会(群馬県高崎市 エテルナ高崎)
- 3月9日 東支部旅行(場所未定)～10日
- 4月13日 第1回関東・東京合同地区理事会・幹事会(山梨県甲府市 山梨県農済会館)
- 5月18日 南支部総会(場所未定)
- 6月2日 埼玉県獣医師会第77回定時総会(予定: さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野)
- 6月25日 日本獣医師会第82回通常総会(東京都港区 明治記念館)

広告



Vet Life

原材料と嗜好性にこだわった
イタリア生まれの療法食「ファルミナ ベットライフ」



種類豊富な療法食、「ファルミナ ベットライフ」ラインナップ



犬用製品

	ドライ	ウェット
回復期ケア		
消化器ケア		
消化器ケア-子犬用		
肝臓ケア		
皮膚ケア-低アレルギー(ポーク&ポテト)		
皮膚ケア-低アレルギー(ニンジン&ポテト)		
皮膚ケア-低アレルギー(フィッシュ&ポテト)		
皮膚ケア-低アレルギー(ダック&ポテト)		
皮膚ケア-加水分解フード		
尿路ケアS		
尿路ケアS/O		
尿路ケアO		
腎臓ケア		
関節ケア		
体重ケア		
糖質ケア		



猫用製品

	ドライ	ウェット
回復期ケア		
消化器ケア		
消化器ケア-高繊維		
肝臓ケア		
皮膚ケア-低アレルギー(ポーク&ポテト)		
皮膚ケア-加水分解フード		
尿路ケアS		
尿路ケアS/O		
腎臓ケア		
体重ケア		
糖質ケア		

輸入業者
ファルミナペットフーズ・ジャパン株式会社
 東京都品川区北品川5-12-4 リードシー御殿山4階

販売業者
 **日本全薬工業株式会社**
 ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

編集後記

晩秋の候、朝晩の冷え込みが一層厳しくなり、秋の深まりを感じる季節となりましたが、今回は無麻酔による歯石除去のリスクについてお話ししたいと思います。これまでに獣医師以外の施術による歯石除去にともなうトラブルが数多く報告されてきましたが、令和6年11月15日付けで日本獣医師会から歯石除去に係る普及啓発ポスターの周知がありました。それに先立ち令和6年6月に京都府警は、無資格者による犬の歯石除去問題で全国初の摘発を行い、ドッグカフェ経営者が獣医師法違反の疑いで書類送検されました。その経営者は2014年から7～8年間にわたって犬の歯石除去サービスを提供し、SNSを通じて全国各地に出張していました。

近年無資格者による歯石除去が全国で広がり、農林水産省は今年1月、専用器具を用いる歯石除去について「獣医学的判断及び技術をもって行う診療行為」とホームページに明記し、注意を促しており、歯石除去が獣医師資格を持つ者によって行われるべき診療行為であると警告していました。

無資格者による歯石除去が広まる背景には、小型犬の飼育が増加し、伴侶動物の歯周病予防に対する関心が高まっており、一部のペットショップやドッグカフェで、獣医師免許を持たないトリマーや愛玩動物看護師、歯科衛生士などが歯石除去を行っている実態があると考えられています。

しかしながら無麻酔による歯石除去は単なる表面的な処置にすぎず、歯周病の予防には全身麻酔による歯垢の除去が重要です。無麻酔での施術は、歯肉や口腔粘膜を傷つけることで、犬

に痛みや恐怖を与え、術者を傷つける危険性があります。また無資格者による施術で歯が折れ露髄してしまったり、顎の骨に損傷を与えるケースもあります。さらに、無麻酔の歯石除去で歯周ポケットを清浄化して治療できなければ、歯周病の進行を防げず、かえって悪化させる原因となることもあります。

日本小動物歯科研究会ではここ数年にわたり犬や猫の口腔内処置には全身麻酔が必要であり、専門のトレーニングを受けた獣医師が行うべきで、無麻酔でのスクレーピングが不適切であると警告していました。アメリカ獣医歯科学会も日本小動物歯科研究会と同様にトレーニングを受けていない者による無麻酔の施術は危険で不適切だと警告を発していました。

アメリカやカナダでは、獣医師による適切な技術と麻酔管理によって、毎年何百万件もの歯科処置が安全に行われています。無麻酔での歯石除去が犬の健康に与える悪影響については、アメリカやカナダでは獣医師の資格を持たない人が歯科処置を行ったり、動物看護師が獣医師ライセンスのない施設で獣医師の監督がなく歯科処置をすることは、法律で厳しく禁じられ、罰則が科されています。

今回の無資格者による歯石除去での摘発は、今後の獣医療のあり方にも影響を与える可能性が高く、適切な資格を持った専門家による処置を受けることが伴侶動物の健康を守るために重要であることが改めて浮き彫りになりました。我々埼玉県獣医師会でも無麻酔による歯石除去の危険性を啓蒙していく必要があります。

(黎明)



日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。



このたくさんの「幸せ」のためにできること。

犬用 慢性心不全用ピモベンダン製剤

ベトメディン[®]

動物用医薬品 要指示 指定



EPIC



QUEST



VETSCOPE

ベトメディン[®]は唯一、
MMVDのトータルケアができる
ブランドです。

- 生存期間の延長*
- 速やかな症状の改善
- 症状発現の遅延*
- 心拡大の進行抑制*



【効能又は効果】犬：僧帽弁閉鎖不全による慢性心不全に伴う症状の改善
心拡大を伴う無徴候性の僧帽弁閉鎖不全に続発する慢性心不全に伴う症状の発現の遅延及び心拡大の進行抑制[※]
[※]ベトメディン[®]チュアブルのみ